

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		総会提出議案にて経営理念の明文化および事業計画の立案を行い、毎月各部署にて進捗状況を確認している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		関連法規に則った食品安全マニュアルを作成し法令を遵守する体制を構築している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		営業活動や製品開発、製造業務などあらゆる実施項目については上司への報告と稟議を提出し確認体制を構築している。											10					16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		製品の品質に係わることについては品質管理室にて対応し、外部への対応を行う部署と併せて設置している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		新たなサービス、商品を開発する際は知的財産に抵触しないかを開発会議で検討する。また資材、包材メーカーに確認を行い知的財産の侵害排除を行っている。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人データを管理するシステムのセキュリティ強化を行い、データの取扱いについては特定の人物に権限を付与することによりデータの漏洩を防いでいる。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引先とのコミュニケーションを図り、消費者の声を積極的に取り入れる。また、組織、製造マネジメントシステムを構築し安全な製品作りに取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		性別、年齢等による雇用、昇進、福利厚生などの雇用条件の差別はなく、組合内においてハラスメント委員会を設置し差別や人権侵害を防止している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		管理職を中心に安全衛生委員会を毎月1回開催し、労働環境における危険個所の洗い出しと衛生管理の改善を行っている。また、各部署にて作業手順書を作成し、作業の標準化とルール化することにより事故防止に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		各部署の所属長ならびに組合長、参事による従業員の賞与および昇給の査定を行うことにより公平かつ公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		仕事量が多く、労働時間が長時間におよぶ可能性がある部署については業務の改善と人員を投入することにより過度な残業が発生しない体制を作っている。また、有給休暇の取得推進も行っている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		入社時および部署移動時にはOJT研修を行い、従業員の訓練を行っている。また、外部の研修会や勉強会に積極的に参加している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		産業医による定期的なストレスチェック診断や保健師による検診結果後の経過確認や健康指導を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		作業現場にアシストスーツを導入することにより体の負担を軽減し、多様な人材が働ける職場環境の整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

更新		SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名:			球磨酪農農業協同組合																	・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。																	(様式第2号)	
分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																		
																																								
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		薬品保管については施錠管理を行い、廃棄物の処分については指定の業者により適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1																				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		毎月の電力料、燃料費を前年と比較することで各部署で把握し、工場内、および事務所の電灯のLED化と太陽光パネルを設置しエネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13																						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出し、太陽光発電を行うことにより再生可能エネルギーの創出を行っている。(CO2排出量 2024年1月～9月 932 t-CO2)		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15																				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		製品の包材、または資材をバイオマスプラスチックと混合した素材に変更し、環境に配慮した製品作りに取り組んでいる。						6.6								14	15																				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		印刷用紙を両面使用することにより使用枚数の削減と廃紙をリサイクル業者にて処分することにより再生利用の推進を行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15																				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		工場排水については排水処理施設で適正に処理しており、毎月1回外部業者により保守点検を実施している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15			17																	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		製品開発会議において環境に配慮した素材への変更や容器に使用される素材の決定を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15																				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	取引先から発注後に製品を製造することにより過度な製造を避けることができ、過剰在庫をなくし廃棄ロスをなくしている。	1	2				6.4						12.3		14	15			17																	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15			17																
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	太陽光パネルを設置し、新たな電力の確保を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3																						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15																			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	自社製品のストローやボトルをプラスチック素材からバイオマスプラスチック素材へ変更することによりプラスチックの使用量の削減を行っている。												12.2 12.5		14																					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●											9.4		11.2		13.1 13.3																					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2																

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 球磨酪農農業協同組合

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		2022年6月に国際認証であるFSSC22000を取得し、製品の安全性や品質を確保する仕組みを構築している。【予定】2025年4月までに製造ラインの設備の更新を行い、より衛生的かつ高品質な製品作りを行う。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		2023年12月に和式トイレから洋式トイレに全て変更し、障がい者や高齢者に使いやすい環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・産地地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	自工場製品については全製品、人吉・球磨の酪農家から生産された生乳を使用し、製造している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		村内の行事の立案などに携わる実行委員会への参加や景品の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		【予定】2025年2月に非常用発電機を購入設置し、災害時の生乳の貯乳、製造、製品の冷蔵保管等の継続と維持ができる対策を行う。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	地域の保育園、小学校からの工場や牧場見学の受け入れを行っている。また、高校からのインターンシップの受け入れも行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	人吉・球磨の高校から積極的に雇用している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3